

市川第 20081110 0158 号

平成 20 年 11 月 18 日

塩浜 1 丁目地先護岸の恒久整備に  
関する要望

千葉県知事 堂 本 暁 子 様

市川市長 千 葉 光 行

## 塩浜1丁目地先護岸の恒久整備に関する要望

平素は、本市のまちづくりに対し格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成20年9月30日付地推第218号にて、当該護岸に係る9項目の要望についてご回答をいただきましたが、本市としましては、納得出来る内容ではございません。

これまで、知事に再三要望しておりますように、当該護岸は老朽化が著しく、一刻の猶予も出来ない状況であります。護岸の倒壊は、年々、悪化している三番瀬の海域環境、漁場並びに後背地の企業活動にも重大な影響を及ぼすことは必然であり、このような認識に立てば、早急な護岸整備が不可欠であると考えます。

先般、9月議会において、当該護岸に係る質問に対し、担当部長が「当該護岸の本格的な改修について、県と市で協議する」という答弁がなされ、また、先の回答文にも「安全かつ生態系に配慮した改修がなされるよう、市川市と引き続き協議、調整を進める」と明記されています。

これらを踏まえて、本市としましても、護岸崩壊の危険性が年々増していることから、財政的な負担の検討も含め、協議、協力してまいりますので、千葉県が主体となって恒久的な護岸改修に向け取り組むよう再度、要望いたします。

また、護岸構造については、市民要望の高い親水性に配慮し、前面には干潟化を図っていただくよう併せてお願いいたします。

なお、本要望に対する回答を書面でお願いいたします。